

質 疑 書

※質疑書に対象の件名を記載の上、メールにて質疑してください。件名が漏れている場合、案件が特定できないため回答できません。

件名	東大阪市防災倉庫新築工事に係る設計業務
----	---------------------

(質 問 事 項)	(回 答)
実施要領の最後の特記事項に「建築(構造)設計技術者の配置について、地震応答解析に関する業務実績の要件がある。」とありますが、特記仕様書を見ても要件の内容が判然としません。具体的にどのようなご要件なのかについてご教示いただけますでしょうか。	配置予定の担当技術者(一級建築士)が平成24年4月1日以降に完了した地震応答解析に関する業務実績を有していない場合は、配置予定の担当技術者の他に地震応答解析に関する業務実績がある一級建築士または技術士(建設部門または応用理学部門または総合技術管理部門) 1名配置してください。 業務実績にかかる業務の発注者は公的機関でなくても問題ございませんが、発注者(個人は不可)が発行する業務実績に関するもの(テクリス・計画通知概要書など)を提出してください。
開発申請が伴う造成、区画変更等はなく、開発申請はないものと考えて宜しいでしょうか。	現時点では開発申請が伴う造成、区画変更等はなく、開発申請はないものと考えていますが東大阪市開発指導要綱に基づく協議(事前協議等)は必要です。 協議に係る費用については本市予定価格に含んでおります。